～男女共同参画社会の実現をめざして～

1「男女共同参画社会」とは？

男女共同参画社会とは、男女が、お互いにその人権を尊重しつつ責任をも分かち合い、性別にかかわりなく、その個性と能力を発揮することのできる社会をいいます。

日本国憲法には、個人の尊厳と法の下の平等がうたわれており、これまで、男女平等の実現に向け、様々な取組が行われてきました。

しかしながら、性別による固定的な役割分担に基づく意識や社会慣行は依然として根強く、社会の様々な場所で男女間の不平等を感じたりすることがあります。

また、少子高齢化など、私たちの生活をめぐる環境の変化に対応していく上で、男女が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮し、生き生きと暮らせる社会づくりが求められています。

国では、「男女共同参画社会」の実現を、21 世紀の我が国の社会を決定する最重要課題と位置付けています。

熊谷市では、平成 17（2005）年 10 月 1 日に男女共同参画推進条例を施行するとともに、平成 18（2006）年 7 月 1 日に男女共同参画都市を宣言し、男女共同参画社会の実現を目指しています。

2「男女共同参画社会」という新しい社会をつくっていくための“5つの柱”（熊谷市男女共同参画推進条例）

①　男女の人権の尊重

男女の個人としての尊厳を重んじましょう。

男女が、性別による差別的な取扱いを受けずに、個人としての能力を発揮する機会を確保していきましょう。

②　社会における制度や慣行についての配慮

性別による固定的な役割分担意識にとらわれずに、男女が自由な活動の選択ができるよう、社会の制度や慣行のあり方を考えていきましょう。

③　政策や方針の立案及び決定への共同参画

男女が、社会の対等なパートナーとして、政策や方針の立案及び決定に参画できる機会を確保していきましょう。

④　家庭生活における活動と社会生活における活動の両立

家庭を構成する男女が、子育てや家族の介護をはじめとする家庭生活での活動と、就業や就学などの社会生活での活動を両立できるようにしていきましょう。

⑤　国際的協調

男女共同参画社会づくりは、国際社会における取組みと密接な関係があることを十分理解して取り組んでいきましょう。

３　熊谷市男女共同参画推進センター“ハートピア”

熊谷市男女共同参画推進センター“ハートピア”は、男女共同参画社会の実現を目指して、市民のみなさんと一緒に活動していく拠点施設です。

男女を問わず、どなたでも気軽にご利用いただけます。

【施設の内容】

☆情報スペース　男女共同参画に関する図書・行政資料等が閲覧できます。

☆交流スペース　男女共同参画を推進する団体・グループ等の、情報交換、ミーティング、交流等の場としてご利用いただけます。

☆相　談　室　ドメスティック・バイオレンス（ＤＶ）を中心に、男女共同参画社会の実現を阻む要因となる問題に関する悩みをお聴きし、一緒に考えます。秘密は固く守ります。

☆会　議　室　男女共同参画に関するセミナーや講座等を開催します。

会社説明会や社内研修、会議等でもご利用いただけます。

※　会議室は有料で、利用日の３か月前から受付を行います。

★詳しくは、男女共同参画推進センター“ハートピア”へ

熊谷市筑波３丁目２０２番地　ティアラ２１　４階

TEL　048-599-0011　FAX　048-599-0012

E-mail　danjokyodo@city.kumagaya.lg.jp

～女性活躍推進法に基づく　一般事業主行動計画を策定しましょう！～

女性活躍推進法では、女性の活躍推進の取組を着実に推進させるべく、国・地方公共団体、一般事業主それぞれの責務を定め、女性労働者に対する活躍の推進に関する取組を実施するよう努めることとされています。常時雇用する労働者数が１０１人以上の事業主は、２０２６年（令和８年）４月１日から男女間賃金差異と女性管理職比率が情報公表の必須項目となりました。労働者１００人以下の事業主については、努力義務とされていますが、企業の規模にかかわらず、個々の事業主の課題に応じて積極的に取り組みましょう。また、一般事業主行動計画の策定に当たっては、女性の健康上の特性に係る取組が行われることが望ましいです。

【事業主の取組】

①　自社の女性の活躍に関する状況把握、課題分析

②　行動計画の策定、社内周知、公表

③　行動計画を策定した旨の都道府県労働局への届出

④　男女間賃金差異、女性管理職比率の情報公表

★詳しくは、厚生労働省のホームページ（女性活躍推進法特集ページ）をご覧ください。

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000091025.html

男女間賃金差異や女性管理職比率の情報公表の方法は、厚生労働省が運営する「女性の活躍推進企業データベース」が最も適切です。是非ご活用ください。

http://positive-ryouritsu.mhlw.go.jp/positivedb/